

市長への手紙2025 市長への手紙にいただいたご意見に対する回答を記載しています。

No.	ご意見	回答	担当部署
1	現市長が辞任されると聞き、大変残念に思います。ヤクルトスワローズとの交流は非常に素晴らしい取り組みです。次の市長にも、ぜひこの交流を継続していただきたいです。	これまで、東京ヤクルトスワローズとの連携交流事業を通じて、燕市の知名度向上やファンづくりに努めてまいりました。プロ野球チームとの取り組みが広く認知され、多くの方々に燕市を知っていただけたことは、市民の皆様のご支援の賜物です。今後もヤクルトスワローズとの交流が継続できるよう、職員一同精励いたしますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。	地域振興課
2	高校生がいる家庭にも子育て応援カードを支給してほしいです。高校生は毎日お弁当が必要で、食べ盛りである上に、部活動をしている場合にはさらに出費が増えます。新潟市では高校生まで支援カードが支給されています。物価高による食品や生活用品の高騰に対して、給料は上がらない状況です。子育て応援カードがあると家計の負担が軽減されます。ご検討をよろしくお願いいたします。	つばめ子育て応援カードの対象年齢拡大については、以前より検討しておりますが、協賛店向けアンケート調査では、4割の協賛店が「対象年齢は中学生までが良い」と回答しております。本事業は協賛店のご厚意で成り立っているため、対象年齢を拡大するにはすべての協賛店の同意が必要です。そのため、市単独では拡大を決定することができない点をご理解いただけますと幸いです。なお、6割の協賛店が拡大に賛同しているため、残りの4割からも理解を得られるよう、今後の取り組みをさらに検討してまいります。	こども未来課
3	燕体育センターのトレーニングルームにある何十年前の運動器具を、分水総合体育館にあるような新しい運動器具に変えてほしいです。現在の器具には壊れているものが含まれ、電動ではない足動タイプのランニングマシンしかありません。また、部屋は寒く薄暗く、誰も使用していない状況です。燕市から分水町への移動は距離があり通うのが非常に大変です。どうかご検討をよろしくお願いいたします。	運動施設を含めた公共施設の老朽化に伴う環境整備は市の課題と認識しており、財政状況を踏まえつつ優先順位をつけて整備を進めております。トレーニングルームの器具については、リニューアルを行った「ビジョンよしだ」を拠点に充実を図っています。一方、「燕市体育センター」のトレーニング室については、現時点で器具の更新予定はございません。また、「分水総合体育館」については既存設備を長寿命化し、維持していく方針です。現在の状況をご理解いただき、安全管理が充実した2つの施設をご利用くださいますようお願い申し上げます。	社会教育課
4	労災病院の跡地に特別支援学校ができた際、そこで検査を行って療育手帳をもらうことができるかお伺いします。子どもが癇癪を起こして気を失うこともあるため電車の利用が難しく、判定機関へタクシーで往復すると費用が約2万5千円かかりました。車は所有していますが遠距離の運転が困難です。燕市内で療育手帳を取得できるようにしていただけるとありがたいです。	「労災病院の跡地にできる特別支援学校で検査を行い療育手帳がもらえるか」について新潟県に確認したところ、現時点では何も決まっていないとの回答でした。療育手帳を交付する際の障害程度の判定機関は「中央児童相談所・中央知的障害者更生相談所」ですが、県央地区には判定機関がなく、申請者やご家族に不便をおかけしている状況です。燕市内または県央地区で判定を実施できるようにしてほしいとのご意見は以前からいただいております。市としては今後も県に対して要望を続けてまいります。	社会福祉課
5	軽自動車税の納付書の送付時期が遅く、自動車税の納付書と同じタイミングで届くようにできないかお伺いします。毎年、軽自動車税が届くのを待って一緒に納付するか、二度足を運んで納付する状況です。もし納付書の送付タイミングが異なる理由がある場合は教えていただけますでしょうか。	軽自動車税の納税通知書は燕市から、自動車税は新潟県からそれぞれ発送されています。軽自動車税の通知書はコスト削減のため、複数台所有者の通知書を名寄せする作業を行い、5月12日付で発送しました。一方、新潟県からの自動車税通知書は5月7日付で発送されています。そのため、軽自動車と普通自動車の両方を所有する方々には不便をおかけしております。新潟県と同日発送は現状難しいですが、市としても早期発送を目指し作業スケジュールの改善に努めてまいります。	税務課

市長への手紙2025 市長への手紙にいただいたご意見に対する回答を記載しています。

No.	ご意見	回答	担当部署
6	スポーツクライミングに打ち込む子どもがいます。新潟県山岳協会の強化選手として国民スポーツ大会の選手との練習に参加するなど、選手として自覚を持って取り組んでいます。昨年は東京、大阪、栃木、福島などの大会に参加し、宿泊費や交通費などを工面してきました。燕市のスポーツ補助制度について何度か相談しましたが、地区大会を勝ち上げるような大会への参加でないため対象外と説明されました。スポーツクライミングは学校の部活動として普及しておらず、大会数も県内では少なく、全国大会なども申し込み順で出場が決まることがあります。マイナー競技を頑張る子どもへの補助がある場合、教えていただけると幸いです。また、補助対象がマイナー競技にも広がることを希望します。	スポーツに真摯に打ち込む児童生徒への支援として、燕市教育委員会では以下の補助制度を設けています。 1. 小・中学生全国スポーツ大会出場選手遠征費補助金 2. 全国大会出場者激励金 3. 小・中学校児童・生徒遠征費補助金 それぞれの制度には対象大会や条件に基準があり、スポーツクライミングのような競技人口の少ない種目では、全国大会の形式や開催状況などが異なる場合があることを認識しております。そのため、出場される大会の詳細を確認し、補助対象となるか慎重に判断しております。補助対象となるかについて確認するため、学校教育課総務企画係へご連絡いただければ幸いです。制度上の要件により補助が難しい場合もある旨、あらかじめご理解ください。	学校教育課
7	2025年「ふるさと納税返礼品」前期の申請において、製品の成形が長岡市で行われていることを理由に却下されました。申請時には、地元デザイナーや金型設計、検品、梱包などほとんどの工程が燕市内で行われ、燕商工会議所から「メイド・イン・ツバメ」の認定証を取得したことを基に申請しましたが、「メイド・イン・ツバメ」とは何のためのものなのか疑問に感じています。現在、製品は燕三条地場産業振興センターなどで取り扱われており、金属の町として知られる燕市の幅広い可能性を示す機会としてふるさと納税返礼品は重要だと考えています。2025年後期の申請について再度ご検討をお願いします。	貴社製品が燕商工会議所の「メイド・イン・ツバメの認定証」を受けているにもかかわらず、2025年度前期の「ふるさと納税返礼品」に採用されなかった理由は、総務省の地場産品基準による審査によります。この基準では、主要な製造、加工工程が燕市内で行われることが必須要件です。貴社製品は主要工程である「プレス成型」を長岡市で行っているため、基準を満たさないと判断し、前期分の採用を見送りました。一方、後期分については、プレス成型を燕市内で実施されている製品を提案いただいております。選考委員会での現物審査を通過すれば、地場産品基準を満たすものとして10月1日からお礼の品に採用いたします。	総務課
8	燕市火入れに関する条例(平成18年3月20日条例第149号)内に記載されている「異常乾燥注意報」は、1988年(昭和63年)4月1日から「乾燥注意報」に名称が変更されています。しかし、平成18年の条例制定時点で「異常乾燥注意報」は既に存在しないにも関わらず、なぜ条例文に記載されているのか理由は不明です。条例施行後も問題が指摘されず、現在に至っている状況が残念に思われます。なお、強風注意報や乾燥注意報は新潟地方気象台が発表し、火災警報は市長が発令します。「火入れに関する条例」に「異常乾燥注意報」と記載されているのは燕市に限らず、県内他市町村にもあります。この点について情報を共有いただければ幸いです。	「燕市火入れに関する条例」についてのご指摘ありがとうございます。いただいたご意見を参考に、条例の改正を検討してまいります。今後も適切な条例整備を進めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	農政課
9	きららにこにこ保育園裏駐車場で、毎年深夜までスケボーやサッカーが行われており、睡眠の妨げとなっています。一昨年頃には火遊びのようなことも見受けられました。駐車場の管理を徹底していただけないでしょうか。	「きららにこにこ保育園裏駐車場」は、きららにこにこ子ども園の職員用駐車場と考えられます。この駐車場は社会福祉法人吉田福祉会が管理しています。園に確認したところ、深夜の使用状況については把握していなかったとのことでした。園は法人と共に情報収集を行い、無断立ち入り防止のため注意喚起の看板を設置するなど、今後対策を講じる予定です。	こども未来課

市長への手紙2025 市長への手紙にいただいたご意見に対する回答を記載しています。

No.	ご意見	回答	担当部署
10	水道局移転で空きスペースがある燕庁舎に、燕図書館を移転する提案です。1・2階に図書館や多目的スペースを設置し、3・4階にこども図書館や学習スペースを配置することで、検診会場や会議室の機能を残しつつ多世代が交流しやすい場になると考えています。広い駐車場に加え、燕駅からの近さや弥彦線、路線バスへのアクセスの良さから利便性が向上し、電車待ちの学生利用も見込めます。これにより燕駅周辺や中心市街地の活性化につながるのではないかと思います。	燕庁舎2階は水道局移転に伴い空きスペースとなっています。「燕市建物系公共施設保有量適正化計画」に基づき、公共施設の受け皿として活用を検討しています。図書館としての活用も一つの方策として認識しておりますが、移転には慎重な検討が必要です。燕庁舎は選挙時の投票所や災害時の避難所として引き続き使用し、旧分館解体工事後は検診会場としても使用再開予定です。燕駅至近の立地を活かし、学習スペースへのニーズを踏まえて2階を活用した学習室設置を検討中で、学生とともにワークショップを実施し、令和7年12月オープンを目指して整備案を具体化する予定です。	企画財政課
11	燕市総合防災訓練の住民避難訓練では、自治会が定めた公園が一時避難場所となっています。ただし、この公園は防災講話でも指摘された通り液状化の恐れがあり、避難場所として適切ではないと思います。その旨を自治会長に伝えましたが考慮されませんでした。市として避難場所の適否を確認せずに自治会に任せているようですが、燕市が住民の命を守る観点から適正な避難場所かを確認すべきではないでしょうか。また、「自分の命は自分で守る」という防災講話の理念に基づき、一時避難場所は各自が自主的に決めるべきで、指定されるものではないと考えます。命を守る防災には防災意識を高める取り組みが必要です。	該当公園の液状化リスクについては、北陸地方整備局の「液状化しやすさマップ」で「危険度3」と判定されていますが、市内居住地域のほぼ全域が「危険度3」以上であり、特段高いわけではありません。該当公園は過去に液状化が発生した履歴がなく、市では液状化リスクを含めて様々な要素を考慮した上で指定緊急避難場所としています。地震発生時に液状化の可能性はありますが、その場合は敷地内に立ち入らないなど臨機応変な対応をお願いしています。また、一時避難場所を自治会で定める件については、災害時の共助を重視したものです。「自分の命は自分で守る」の原則とともに、地域での助け合い(＝共助)も重要なため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。	防災課
12	要望は2点です。 1点目について、燕駅前から商店街へ行くには中央通りか狭い小路のみで中央通りの渋滞が課題です。本町通りの一方通行を両方向通行に変更できないかという提案です。商店街には若い経営者のおしゃれな店舗が増え、他市町村から訪れる人も増加していますが、逆走車が見られ危険です。本町通りは道幅が広めで、過去に一方通行から両方向通行に変更された事例もあるため、可能ではないかと考えています。 2点目について、燕市の粗大ゴミ料金が高額ではないでしょうか。新潟市では重さに応じた料金設定であり、複数品目を合わせても数百円程度でしたが、燕市では千円を超えることが多いです。料金をもう少し安くできないのでしょうか。	1点目の本町通りの一方通行解除については、規制変更の権限が新潟県公安委員会にあり、変更には自治会からの要望を基に自治会・燕市・警察署の3者で協議が必要です。道路形状や交通量などを総合的に判断して新潟県公安委員会が対策を決めますが、現時点で該当自治会から市に要望はありません。直接燕警察署にご相談いただくことも可能です。 2点目の粗大ゴミ料金は、燕市と弥彦村からなる燕・弥彦総合事務組合が施設建設費やごみ処理経費を基に設定しています。このため、利用者負担額が自治体ごとに異なる状況です。料金についてはご理解をお願いいたします。	生活環境課
13	消防団の運営に関し、報酬が個人に支払われずプールされ、遊興費として使用される現状に疑問を感じています。報酬の財源は税金であり、個人通帳と印鑑を入団時に預ける慣習にも違法性があるのではと考えています。特にサラリーマン団員が増加し、貴重な休日を削る活動に対し報酬が適切に支払われないことが、精神的負担や活動への嫌悪感を招いています。地域の繋がりがある中で意見を切り出すのが難しい状況ですが、税金の使い方や活動内容について、新たな時代に合った改善を求めます。消防団の報酬管理の透明性や税金の適正な使用について市として対応していただけないでしょうか。	消防団員の報酬は団員個人の口座へ直接支給されるべきものであり、燕市では報酬を個人口座へ振り込んでいます。しかし、分団や部が個人通帳や印鑑、キャッシュカードを一括管理する行為は不適切であり、国からも是正通知を受けています。令和4年7月より報酬管理状況の調査と改善指導を実施し、令和5年12月に全ての部で改善報告がありました。今回の指摘を受け、さらに実態を把握し、必要があれば改善指導を行います。また、所属部への申し出が難しい場合は、消防本部の担当窓口で個別相談をお受けします。公平性・透明性を確保し、信頼される消防団運営に努めてまいりますので、地域防災活動へのご協力をお願いいたします。	燕・弥彦総合事務組合 消防本部 警防課

市長への手紙2025 市長への手紙にいただいたご意見に対する回答を記載しています。

No.	ご意見	回答	担当部署
14	燕市の市日について、商店街が通行止めになっているものの、出店の数が少ない状況が見受けられます。商店街には空き地が多いため、通行止めをやめて、市日開催時に空き地に店舗を設け、車を通行可能にしたほうが、お客が訪れやすくなるのではないのでしょうか。お客が訪れなければ出店もさらに減少する可能性があり、近くに駐車場がないため行かない方もいるかもしれません。	燕地区露店市場について、これまで出店状況の変化や出店者の意向を踏まえ、出店時間の短縮や出店場所の集約を進めてきました。商店街内に空き地がある現状は認識しておりますが、出店者数や運営上の理由から空き地のみでの出店は困難です。今後、出店状況の変化に応じて出店場所や時間の見直しを検討する際に、今回いただいた意見を参考にさせていただきます。	商工振興課
15	期日前投票において、順番通りに並んでいたところ、後ろの人が順番を守らず受付に行ったにもかかわらず、市役所職員が注意をしないまま業務を続けていました。この状況により非常に気分を害したため、職員には周囲をよく見て不適切な行動を注意するよう、改めて教育を行ってほしいです。	職員の対応により不快な思いをおかけしたことについてお詫び申し上げます。対応した職員には、今後お客様をしっかりと確認し、順番を守らない方にはその旨を伝えたくて順番通りに対応するよう指導しました。また、庁舎内の職員にも今回の事例と対応を共有し、同様の事態が発生しないよう徹底いたします。	選挙管理委員会事務局
16	燕市では月1回の資源ごみ回収が行われていますが、頻度の少なさと資源ごみステーションの位置が不明確なため、住民がごみを出しにくい状況にあります。スーパーなどの回収に頼る現状に対し、見附市のように常時開放された資源ごみステーションの設置や、長岡市のように通常のごみステーションで週1回以上の回収はできないのでしょうか。ごみ出しの不便さは住みにくさを感じる要因となり、近隣市や商業施設への依存も好ましくないと考えるため、早急な対応を求めます。	資源ごみの回収頻度については、可燃ごみや不燃ごみの収集日、他地区での収集日との調整を踏まえ、処理施設や収集事業者と協議の結果、月1回の回収となっており、直ちに頻度を増やすことは難しい状況です。なお、種類によって直接搬入可能な施設を設置しておりますので、詳細は燕市ホームページや添付資料をご確認ください。また、資源ごみステーションの位置については自治会が設置・維持管理しているため、設置場所の確認は自治会長へお問い合わせいただけますと幸いです。	生活環境課
17	旧吉田南保育園の十字路に設置されているミラーが破損しており視認ができない状態です。以前修理してもらいましたが、1日で再び破損したため、破損しないような対策を含めた修理をお願いしたいです。また、コメリからネクストジェネレーションタウンのT字路付近の新興住宅地側の街灯が消えており、横断歩道の歩行者が見えにくい状況のため、街灯の修理をお願いしたいです。	旧吉田南保育園横の十字路にあるカーブミラーの破損については、7月16日に取替を完了しましたが、繰り返し破損しているため、隣接する電力柱への移設を検討しています。また、コメリからネクストジェネレーションタウンに向かうT字路の新興住宅地側の消えていた街灯は、7月17日に修繕を完了しました。なお、カーブミラーの破損や街灯の不具合などは自治会を通じて市へご連絡いただく形を取らせていただいております。今後は、吉田下中野自治会へご相談いただければ幸いです。	土木課
18	職員の対応に関して不適切な点があり困っております。具体的には、メールでのやり取りを希望しましたが拒否され、こちらの話を聞かずに自論を押し付けられるケースがありました。また、名刺をもらえず、担当者の名前を記録するため名札を写真撮影した際に文句を言われました。さらに、担当者との相性が合わず意思疎通が困難なため担当者変更を求めましたが断られました。今後同様の問題が起きないように改善をご検討いただきますようお願い申し上げます。	このたびの職員対応により不快な思いをさせてしまったことについて、深くお詫び申し上げます。当該職員を含む課職員への指導を徹底し、相談時の丁寧な対応を心掛けてまいります。メールによる個別相談は個人情報漏洩防止のため実施しておらず、対面または電話で対応をお願いしております。名札撮影は職員の個人情報保護の観点からお断りする場合がございます。担当職員変更については体制上困難であり、今後当該職員が課題を丁寧に聞き取りし、最適な対応を提案できるよう努めますので、ご理解賜りますようお願いいたします。	社会福祉課

市長への手紙2025 市長への手紙にいただいたご意見に対する回答を記載しています。

No.	ご意見	回答	担当部署
19	燕市459線を燕(289号線)に向かって直進中、小関の新潟商工様付近の三差路で、右側から右折車両(市役所のマーク入りシルバーボックスカー)が強引に右折してきました。直進優先のためそのまま進みましたが、停止も不十分な状態で右折してきたため、クラクションを鳴らして衝突を回避しました。車を一時停止し謝罪を待ちましたが、相手車両は停止したまま謝罪もなく動きませんでした。その後徐行で進むと、相手も大きく車間を空け徐行し、こちらが右折を示すと交差点で左折していききました。運転マナーや技術の未熟さ、謝罪のない態度に失望しています。事故防止のため関係者を特定し、運転の責任について理解を促していただきたいです。	職員が公用車を運転し危険な状況を招いたこと、および謝罪対応を行わずに立ち去ったことについて、ご迷惑とご不安をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。市職員として交通法規を遵守・推進する立場にあり、あってはならない行為と認識しております。ご指摘を受け、当該日時や走行ルートをもとに職員特定を進めており、確認次第、事実関係を調査し厳正に対処いたします。さらに、安全運転の徹底を指導し、全職員に交通法規遵守の重要性を周知徹底してまいります。	総務課
20	燕市の個人情報の取扱いについて疑問を感じています。先日、申請を当方名義で申し込み、携帯番号のみ記載し、固定電話は使用せず家族に申請内容を知られないよう配慮を求め了解を得ました。しかし、昨日昼間に役場職員が振込用紙の入った封筒を封がされていない状態で家族に渡し、宛名記載もなく当方名義書類を家族が見る結果となりました。個人情報記載書類を本人以外の目に触れる状態で渡す行為は理解できません。燕市では個人情報保護への取り組みがあるのか、もしあるなら今回の情報漏洩がなぜ発生したのか教えてください。また、このような取扱いが庁舎全体で行われている場合、重大な問題ではないでしょうか。	窓口で対応した職員が個人情報保護に該当する認識を欠き、外出する職員に宛名が記載されず封がされていない封筒を渡し、ご家族へ納付書をお渡しする対応となったことについてお詫び申し上げます。個人情報の取り扱いはこれまで研修や指導を行ってきましたが、今回不適切な対応があったため、対応職員に再度指導を行い、ご家族の情報も個人情報に該当することを明確に伝えるとともに、全職員に改めて周知徹底を図ってまいります。	生活環境課
21	市民課で用事のため子ども2人を連れて待っていました。番号を呼んだと担当者に言われましたが、呼ばれている声やアナウンスは全く聞こえませんでした。市役所の担当者は、元気に声を出して呼びかけることができないのでしょうか。声を出すことを忘れていないのではないかと感じました。	市民課窓口における対応でご不快な思いをおかけしたことに對し、心からお詫び申し上げます。窓口対応については研修を通じて接遇力向上に努めておりますが、至らない点がありました。課内全職員に周知し、丁寧で分かりやすい対応を心がけるよう改めて指導を行いました。いただいたご意見を真摯に受け止め、市民の皆さまに満足いただける窓口サービスの向上に一層努めてまいります。	市民課
22	燕市内で自由に弾けるピアノがある場所を教えてくださいませんか。もし設置されていない場合は設置の検討をお願いしたいです。また、フェニックスクーポンはありがたいものですが、一部の方から「封筒を開けずに捨てた」「何のクーポンか分からない」などの声が聞かれる状況があります。新潟市や田上町、加茂市のように購入方式にし、20～30%増で提供していただければさらに助かりますが、いかがでしょうか。	燕市内には自由に弾けるピアノは設置されていませんが、文化会館の練習室にアップライトピアノ、展示ホールにグランドピアノを配置しています。利用時には事前予約と利用料が必要です。詳細は文化会館へお問い合わせください。また、燕応援フェニックスクーポン事業は令和2年度から計6回実施し、令和4年度から郵送による送付を行っています。一部から「封筒が見当たらない」との声もありましたが、令和5年度では利用率が90%を超えています。今後の施策検討時には利用状況や今回いただいたご意見を踏まえ、より良い仕組みについて検討してまいります。貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。	社会教育課 商工振興課
23	埼玉県川口市において、問題行動による治安悪化や排他主義を行っていると言われるイスラム教のモスクが、市民への説明なしに建てられた理由を教えてください。明確な理由がない場合には、そのモスクを取り壊していただきたいです。	イスラム教モスクについて、市が把握しているものは穀町に最近設置された施設のみです。当該物件は新しく建築されたものではなく、許可が必要な施設ではないため、市は設置に関与していません。また、市が指導を行う案件としては認識していません。住民説明会については、設置者が設置後に近隣住民向けに実施したと聞いております。施設設置の意図など詳しい内容は、直接施設へご確認ください。	地域振興課

市長への手紙2025 市長への手紙にいただいたご意見に対する回答を記載しています。

No.	ご意見	回答	担当部署
24	先日、公営住宅について問い合わせた際、担当課の対応に不満がありました。市外に住んでいる私が燕市で働く場合、遠距離通勤になるため公営住宅に入居できるか尋ねたところ、「1年以上燕市の住民でないと応募できない」と言われました。しかし、隣で問い合わせしていた市外在住の若い女性には「すぐにでも応募可能」と案内されていました。不公平だと感じます。	職員の対応により不快な思いをさせたことについて、お詫び申し上げます。お問い合わせ内容は「燕市内の職場に就職予定だが、長距離通勤になるため公営住宅への入居は可能か」というものと認識しています。回答として、長距離通勤の入居要件は勤務後の実態が必要であり、また子育て世帯等を除き、半年以上燕市に居住している方を対象としている旨をお伝えしました。すべての方に同様の対応を行っております。入居資格については収入基準を満たし、住宅に困窮している要件等を満たす必要がありますので、詳細は営繕建築課にお問い合わせください。また、市内企業への就職に伴う転入者には移住者向け家賃補助の対象可能性がありますので、地域振興課にもご相談ください。	営繕建築課 地域振興課
25	三条市のJICA「ホームタウン」交流プランについて、市長にお願いと意見を申し上げます。この交流は移民政策ではありませんが、三条市の働き手確保が目的に含まれると理解しております。その結果、定住や文化的衝突が生じ、周辺自治体にも影響が及ぶ可能性があります。衝突を予防し、外国人来訪者と住民が安心して過ごせる環境を整えるため、燕市から三条市に予防策と対策を申し入れていただくようお願いします。また、具体的な要望10項目を三条市に伝え、その回答を広報媒体を通して周辺市民に通知していただきたいと考えています。来訪者の生活実態の確認、日本語教育、財産損害の予防策、多言語対応支援、トラブル処理の透明性、感染症の対策などを含む内容となっています。	三条市のJICAアフリカ・ホームタウン認定について、三条市ホームページでは「移住や移民の受け入れにつながる取り組みではない」とされています。そのため、燕市への今後の影響については現時点では判断できません。いただいたご意見は、市民から寄せられた声として三条市へ情報共有を行い、引き続き三条市や関係機関等の動向を注視してまいります。	地域振興課
26	去年のふれあいトークで燕市内の公共施設駐車場の白線引き直しをお願いしましたが、未だに行われていません。市長には9月22日の退任までに対応をお願いしたいです。9月4日の夜に燕市中央公民館を利用した際、白線が不明瞭なため車が間違っ停まっている状況がありました。早急に工事を実施していただけますよう、よろしくお願い致します。	中央公民館駐車場の駐車区画線について、現在計画中の消雪パイプ改修工事に伴い、舗装整備が行われる予定です。その後、区画線の本格的な引き直しを実施いたします。応急的な対応として、職員が一部の区画線を手作業で引くなどしておりますが、完全な整備までご不便をおかけいたしますこととお詫び申し上げます。引き直し完了まで今しばらくお待ちいただけますようお願い申し上げます。	社会教育課
27	燕市にポケモン公園を作ってほしいです。他県にはすでにポケモン公園があり、話題性もあるため、子どもたちが喜ぶと思います。燕市にはスバメというツバメをモチーフにしたポケモンも関連性があり、ぜひ前向きに検討していただきたいです。	「ポケモン公園」は、(株)ポケモンが地方公共団体と連携し東日本大震災からの復興や観光振興を目的として設置したものであり、その他の地域でも連携協定の一環として整備されたものです。そのため、市単独では整備できず、(株)ポケモンとの連携が必要となります。現在、燕市ではそのような連携の予定はありませんが、連携の提案があった際には公園整備について積極的に対応を検討してまいります。	都市計画課
28	双子の子どもが児童クラブに通っており、夏に3人目を出産しました。児童クラブの先生より、産後は1ヶ月健診を目処に休会または退会を求められました。しかし、入会時の「きまり」にはそのような記載がなく、市に確認したく9月8日の朝に管轄部署へ電話しました。若い男性職員が対応しましたが、児童クラブについて詳しくない印象を受け、折り返しの確認を依頼しました。その後、市職員からの連絡を期待していましたが、児童クラブから直接の連絡がありました。産後で本調子ではないため、産後2ヶ月間の預かりをお願いしたい思いがありますが、児童クラブごとの規定があるのでしょうか？	不快な思いをおかけしましたこととお詫び申し上げます。産前産後休暇中の児童クラブの利用は全ての児童クラブで受け入れており、産後8週間後の月末までご利用可能です。その後の育児休暇中については、特別な理由(疾病等)がない限り休会をお願いしております。なお、9月8日に当課へお問い合わせいただいた後、状況把握のため児童クラブに確認しましたが、児童クラブからお伝えした内容に誤りがあったため、お詫びも含めて児童クラブ職員から直接連絡させていただきました。誤った情報をお伝えし、また当課からの連絡を期待されていたにもかかわらず配慮が足らなかったことを深くお詫び申し上げます。職員指導を徹底してまいります。	学校教育課

市長への手紙2025 市長への手紙にいただいたご意見に対する回答を記載しています。

No.	ご意見	回答	担当部署
29	兄弟を同じ保育園に通わせたいと考えていますが、途中入園は空きがほぼなく現実的ではありません。祖父母は遠方で送り迎えは両親のみのため、別々の園に通わせる場合、保育時間内に迎えに行けるか不安があります。枠を空けておく対応が可能か伺いたいです。「その時になってみないと分からない」という回答では納得できません。空きがなければ仕事復帰も困難です。育休を短縮して早期復帰、生後数ヶ月で預ける、違う保育園での転園など、子どもに過度なストレスがかかると思っています。昨年は長男が第3希望までの園に入れませんでした。「子育てするなら燕市で」との言葉に実感が持てません。どうか対応をお願いいたします。	保育園入園に関し、ご不便をおかけしていることをお詫び申し上げます。市では保育士確保に尽力しておりますが、定員や保育士の配置基準により途中入園が難しい場合があります。兄弟同一施設への入園について、新年度申込時に希望することで叶いやすくなる可能性がございますが、年度途中の入園は予約を受け付けておらず、空き状況によって判断するため、場合によっては定員超過で対応が難しい場合がございます。また、ご希望の保育園に入園できない場合、育児休業延長のための入所保留通知書の発行が可能です。市として頂いたご意見を真摯に受け止め、「子育てするなら燕市で」の実現に向け保育サービスの改善に努めてまいります。	こども未来課
30	旧労災病院跡地に開校される支援学校に学童を隣接していただけるようお願い申し上げます。支援が必要な子どもたちには放課後デイサービスなどの支援がありますが、現状ではその利用が困難な場合が多い状況です。	県特別支援学校に隣接した学童(児童クラブ)の設置について、ご提案は大変有意義なものと認識しております。ただし、県立特別支援学校の整備計画は県が実施主体のため、現時点で学童設置の結論をお伝えすることは難しい状況です。ご要望の趣旨は県担当部署に伝え、放課後支援環境の整備について関係機関と連携し検討を進めてまいります。また、放課後デイサービスの定員超過は地域の重要な課題であり、利用調整や拡充について情報共有し、県に申し入れを行い必要な支援がより多くの家庭に届くよう努めてまいります。	学校教育課
31	受付対応時に「お客様」と呼ばれることに疑問を感じており、「何番の方」という呼び方が適切だと考えます。先日、窓口で意見を述べた際、職員の方から「係の者と代わります」と面倒そうに対応され、窓口対応しきれない高齢の職員から馬鹿にした態度を取られ、不快な思いをしました。名札がなく名前は分かりませんが、一部の窓口職員から障がい者だからときちんと話をされずに対応を丸投げされることが続き、悲しい思いをしています。一方、現役の職員の方はきちんと話を聞いてくださいました。市のイメージを損なわないためにも窓口に必要な職員を配置し、障がい者を馬鹿にする態度を取る方を採用しないようお願い申し上げます。	窓口対応においてご不快な思いをさせていただきましたこととお詫び申し上げます。該当職員に事情を確認したところ、馬鹿にする意図ではなく、専門知識を有する担当者に早くお繋ぎすることを優先し、その結果不快な対応となったとのことです。当該職員には丁寧な対応を徹底するよう指導いたしました。受付時の全庁的な対応として現時点では「お客様」とお呼びすることを基本としております。貴重なご意見は窓口対応の改善を検討する際の参考とさせていただきます。	保険年金課
32	国保課の女性職員から保険証発行ができないとの説明を受け、不快な思いをしました。二度とこのようなことがないようにお願いいたします。一方、年金課の方は丁寧に詳しい説明をしてくださり、非常に分かりやすくありがたく感じました。また、フェニックスクーポン2万円を毎月発行していただけるようお願いいたします。	窓口対応において不快な思いをさせていただきましたこととお詫び申し上げます。該当職員に確認したところ、保険証の切り替え手続き時に以前の保険証が切れていることを確認できない場合は発行ができない旨をお伝えしたとのことでしたが、結果として誤解を招く対応となり申し訳ありませんでした。今後、同様のことがないように改善に努めます。また、燕応援フェニックスクーポン事業は国交付金を最大限活用した取り組みであり、現状では配布回数や金額を増やすことは困難です。交付金活用の機会がある際は、市民の利用状況等を踏まえ再度の実施を検討してまいりますので、何卒ご理解のほどお願いいたします。	保険年金課 商工振興課

市長への手紙2025 市長への手紙にいただいたご意見に対する回答を記載しています。

No.	ご意見	回答	担当部署
33	「かせぐ燕市」に関して、令和3年からうつ病が原因で精神障害者2級の障害者手帳を交付され、無職の状態が続いております。ハローワークでは障害者手帳を持っている応募者が断られることがあり、限られた障害者雇用求人情報から仕事を探しているものの、4年間にわたり無職のままでB型作業所を利用しています。一般企業から障害者採用を求めます。また、婚活では50代以上の参加が困難だと燕縁の会より伝えられており、婚活の支援も希望します。市長の力で就職と婚活の支援をよろしくお願いします。	燕市では、障がいのある方が一般企業での就労につながるよう、就労系サービス事業所と協力して知識と能力向上のための訓練の場を提供し、支援を行っています。また、市内企業の障がい者雇用促進のため、令和6年度から「障がい者雇用理解促進セミナー」を開催し、ハローワークと連携した取り組みを進めています。障がい者ご指摘の内容については、ハローワークと改めて情報共有し、支援に努めます。 婚活については、「燕縁の会」が50・60代向けイベントを実施しており、12月には対象イベントの開催を予定し、現在参加者を募集中です。他にも県が運営する「ハートマッチにいがた」という婚活マッチングシステムへの登録料補助を行っていますので、ご検討ください。	社会福祉課 商工振興課 地域振興課
34	燕市下水処理場付近で太陽光パネルの設置に伴い木々が伐採されている件について、工事内容や意図に疑問があります。太陽光パネルの設置により、動物の生態系の影響、酷暑の原因、反射による運転中の事故リスク、熱発生による夏場の住環境への悪影響が懸念されます。また、使用年数終了後の処理方法や火災時の対応、安全面などの課題も挙げられています。そのため、設置場所の選定理由や請負業者、製造元、仲介業者、廃棄処理の計画、業者との関係性について、透明性ある詳細な情報の開示を求めます。市民の税金を無駄に使うことは容認できません。	燕市下水終末処理場では太陽光パネル設置工事を実施しており、一部敷地内の植木を伐採しました。太陽光パネルは中国製ですが、日本製の監視装置を使用し、遠隔操作の懸念はないと確認しております。耐用年数終了後のパネルについては、適切に処理する方針で進めます。輻射熱や火災への対策も行い、住環境への影響は少ないと考えております。また、防眩仕様のパネルが事故リスクを軽減します。設置計画は国の補助金事業によるもので、市の税金はほとんど使用されていません。工事は指名型プロポーザル方式で選定された「株式会社H.Eエナジー」が担当し、パネルはトリナソーラー社の太陽光電池モジュールです。発電電力は処理場の電力として100%自家消費し、CO2削減に寄与します。	生活環境課
35	市長が掲げた「燕市に住んでよかった、燕市に住みたいとおもってもらえる町作りを目指す」に期待を込めた要望です。ゴミ収集日について、私の地域では可燃ごみの収集が火・木・土曜日ですが、月に2度土曜収集が休みとなるため、木曜から火曜まで4日間出せない状況があります。特に土日はゴミが多く出るため不便です。他地域では月・水・金曜日収集の場合、祝日でも収集が行われるケースがあり、不公平に感じます。ゴミ袋を有料化して市民から徴収している以上、休みを減らし、収集会社のシフト調整などで対応してほしいです。市民の声をくんで改善していただけますようお願いいたします。	ごみ収集事業者は、燃えるごみを含む各種ごみの収集を担当しており、年間の収集回数は燕地区が最も多い現状です。そのため、燕地区を担当する事業者から収集休み日を設けたいとの要望があり、現在の収集頻度が設定されています。一方、分水地区は担当事業者の規模により休み明けの収集量増加が業務に支障をきたすため、収集休み日を設けていない経緯があります。燃えるごみの収集間隔が開くことで市民に不便が生じている状況は認識しており、燕地区の収集日の変更を検討中ですが、焼却場の処理能力を考慮した調整が必要であり、直ちに変更することは難しい状況です。ご了承いただけますようお願い申し上げます。	生活環境課
36	大河津分水改修や信濃川・中ノ口川治水事業に関する期成同盟会の構成について疑問があります。具体的には、新潟市、長岡市、三条市の市長が役職を担う中で、燕市長が入っていない点を不自然に感じています。分水町・吉田町・燕市が平成の大合併で形成された現在の燕市は、信濃川、大河津分水、中ノ口川の流域の大部分を含む市域であり、地理的・社会的にも流域の中心的役割を担っています。また、西蒲土地改良区の水路網も三条市より燕市の関係が深い状況です。佐野市長が信濃川流域事業においてその役割を担うべきだと強く思います。	各同盟会は、大河津分水の早期改修、信濃川本川中流および魚野川の直轄改修事業の早期完成、信濃川および中ノ口川の治水・利水事業促進を目的として結成されています。燕市長は現在、各同盟会で副会長や理事として活動しており、また県内市町村で構成される新潟県河川協会においても副会長を務めています。そのため会長職には就いていませんが、各同盟会や協会内で燕市長として発言や要望を行っております。この点についてご理解くださいますようお願いいたします。	土木課

市長への手紙2025 市長への手紙にいただいたご意見に対する回答を記載しています。

No.	ご意見	回答	担当部署
37	吉田ふれあい広場を散歩などで利用しています。管理棟が11月16日から閉鎖されることは理解しておりますが、広場内のすべてのトイレが閉鎖される点に困っています。例年、外のゴーカート場近くのトイレは使用可能な状態が維持されており、非常に助かっていました。例年通り、1箇所だけでもトイレを使用可能にしていだけるようご配慮をお願いいたします。	吉田ふれあい広場は市街地から離れた場所にあり、防犯上の懸念からトイレの落書きや破損、備品の盗難が問題となっております。また、他の公園では防犯上の観点から地域住民より冬期間のトイレ閉鎖を求める要望があり、管理者と協議のうえ閉鎖を決定しました。今年度は周知が不十分で、すべてのトイレを閉鎖することで利用者にご不便をお掛けし、申し訳ございません。ご要望を受け、ゴーカート場近くのトイレを冬期間も使用可能といたします。来年度以降、早期周知を徹底したうえで冬期間の閉鎖を進めてまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。	都市計画課
38	原発再稼働に関する意見をUPZ圏の市長に聞かれた際、県知事に一任すると回答されたことに失望しました。前職の鈴木市長は、UPZ圏の住民の意見をより丁寧に聞くべきだと仰っており、その姿勢に感銘を受けたものです。佐野市長には、原発再稼働について自身の考えを示していただきたいです。市長の立場として「お任せ」という姿勢は困ると思います。勉強不足では困ります。市民の代表として、しっかりとした意見を述べていただきたいです。これが燕市民の期待する姿です。	11月14日に開催された「知事と柏崎刈羽原発に関するUPZ自治体首長との意見交換会」における市長の発言についてのご質問と拝察します。この場で市長は、避難計画の実効性や東京電力への信頼感不足、国の責任の曖昧さという3つの懸念を述べ、県民意識調査で燕市民の多くが避難計画や補償、東京電力の信頼性への疑念を持っている状況を知事に明確に伝えました。その上で、再稼働の判断は知事が適切に行うと発言しており、判断を全面的に一任したわけではありません。また、市長は就任直後から職員の説明を受け、原発避難訓練を視察するなど問題への理解を深めており、勉強不足ではないと考えています。	防災課
39	大曲八王寺保育園で発生した不法侵入事案について、連続する事態が園児や職員の安全に重大な危機を及ぼすと認識しています。保護者として、市長のリーダーシップのもと、こども未来課に対する厳重な指導と再発防止の迅速な対応を要請します。具体的には、外部から絶対に開かない施錠の二重ロックの即時設置、盗聴器や隠しカメラなどの専門調査の早急な実施、永続的な防犯対策の検討・導入、警備強化、職員への精神的ケアと身を守る体制整備、内部関係者を視野に入れた警察協力などを求めます。この緊急事態において、市民の命を最優先して取り組む姿勢を、具体的な行動で示してください。	保護者の皆様に多大なるご心配をおかけしたことをお詫び申し上げます。今回の事案の深刻さを受け止め、危機管理意識を高めた対策が必要であると認識し、市全体で子どもたちの安全を最優先に取り組んでいます。具体的には、11月19日に全窓へ二重ロックを設置し、11月20日から警備員を配置、11月26日に盗聴器・盗撮器の調査を実施しました。さらに、警察との連携を図り、夜間パトロールの強化を申し入れました。また、家庭用防犯カメラを設置し、準備が整い次第、業務用カメラを増設予定です。再発防止策を進めながら、保護者の皆様への情報共有や不安解消に努めるとともに、迅速かつ誠実な対応を続けてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。	市長
40	来年4月施行の改正民法による共同親権制度導入に関連し、世田谷区で発生した乳児殺害事件では「親権を奪われるのが怖かった」という動機が報じられ、行政の周知啓発不足が事件の遠因と指摘されています。同様の批判を避けるため、福岡県宮若市が公式ホームページで公開している共同親権に関する周知ページを参考に、市民が制度の理念を正しく理解できる情報を分かりやすく掲載するようお願い申し上げます。宮若市の内容は、子どもの人格や父母間の協力義務、親子交流などを具体的に記載しており、市民理解を促す有益な内容です。行政による積極的な啓発が悲劇防止の一助となることを願い、早急な対応をお願いいたします。	本市ホームページの「ひとり親家庭のための支援制度」ページでは、共同親権の法改正のお知らせを掲載しておりますが、詳細は法務省のホームページへ誘導する内容です。ご意見を踏まえ、戸籍の離婚届出関連ページへの情報掲載を含むホームページの改修を早急に進めるとともに、養育費や親権など民法改正によるルールの変更について、広報紙などでの周知を強化する予定です。また、国に対してもさらなる周知徹底を要請してまいります。	子育て応援課 市民課

市長への手紙2025 市長への手紙にいただいたご意見に対する回答を記載しています。

No.	ご意見	回答	担当部署
41	子供が吉田中学校に通っていますが、以前から冬季の交通補助について疑問を感じています。現在では北小学区のバス利用者と粟生津地域のみ交通補助がありますが、我が家は南吉田から電車に乗車しており、電車通学という条件は同じです。好きで電車通学をしているわけではない状況を踏まえ、学区に関係なく、どの駅から乗車しても一律に交通補助を適用すべきではないかと考えます。	燕市では、遠距離通学費補助金を、学校統廃合や学区再編によって遠距離通学を余儀なくされた児童・生徒を対象に、保護者団体がバス運行をする場合の経費や電車通学費用を補助する形で実施しています。吉田中学校の遠距離通学費補助はこの趣旨に基づき、特に通学距離が長い佐渡山地区及び粟生津地区の生徒を対象としています。そのため、吉田西太田地域は補助対象外となっております。何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。	学校教育課
42	昨年、マイナンバー手続きのため19時半まで対応の水曜日延長窓口を19時頃訪問した際、「マイナンバー業務は19時まで」と対応を拒否されました。ホームページにはその記載がない旨を伝え、その後注記として追加されました。その点は感謝しております。しかし、昨年末には家族のマイナンバー手続きのため、ホームページを確認した上で延長窓口を訪問しましたが、12月に限り第4土曜日の対応がないことは記載されておらず手続きができませんでした。最低限の情報はホームページに記載してほしいです。	市民課休日窓口に関する情報掲載不足により、度重なるご不便・ご迷惑をおかけしたことを心よりお詫び申し上げます。12月27日の休日窓口非実施については広報つばめ12月号に掲載していましたが、ホームページにも情報を記載すべきでした。配慮不足を深く反省し、今後はホームページへの情報掲載を徹底いたします。また、ご指摘を受けて「時間外窓口・窓口外の証明発行」および「マイナンバーカード申請・交付案内」ページで「12月27日(または28日)は除く」との情報修正を行いました。	市民課
43	3月に引っ越してきてから子育て支援などで大変お世話になっております。また、初めての冬を迎え、除雪車が多く来ていただいていることにも感謝しております。ただし、除雪後の雪の置き場について気になる点がございました。我が家の車庫の前と反対側の家の横部分に積まれた雪が約30cmほどあり、車の出入りが困難になり除雪に時間がかかる状況です。我が家が空き家であったため、この場所が選ばれた可能性も理解しておりますが、高く積まれた状態が毎回続くのは厳しいと感じています。他の家庭でも同様の状況が考えられるため、業者の方への雪の置き場についての注意をご指導いただければ幸いです。	市では道路除雪を実施する際、自動車が道路を走れる状態にするため、路上の雪を道路脇に寄せる作業となることから、出入り口を含む路肩に雪が残ることがあります。このため、「広報つばめ」や「燕市ホームページ」にて、自宅前の出入りに支障がある場合は、各世帯での対応をお願いしているところです。ご指摘いただきました雪の置き場については、車庫前や出入り口など現地状況に配慮するよう、除雪業者に改めて指導を行いました。	土木課
44	燕庁舎の学習室に自動販売機を設置してほしいです。長時間利用していると、水筒を準備していてもなくなってしまうことがあり、水分補給のために自動販売機があると助かります。	燕庁舎の自動販売機は、令和6年度に水道局事務所移転およびサービスコーナー廃止に伴い、自動販売機設置事業者から売上の見込みがないとの申し出により撤去されました。今回、学習室開設を受けて再設置を確認しましたが、利用見込数が少なく売上が期待できないため、設置は断念されました。現在は補充用のペットボトルを持参いただくか、付近の店舗で購入する対応をお願いしております。ご不便をおかけし申し訳ありませんが、ご理解をお願い申し上げます。	社会教育課
45	家族の命を救うため、骨髄移植のドナーになることを検討しておりますが、市役所に確認したところ「燕市骨髄ドナー支援事業は骨髄バンク事業のみ対象で、家族間移植は対象外」と伺いました。疑問に感じるのは、切迫した状況にある家族間移植が支援対象外となる点です。家族間移植でも、入院や検査による休業、収入減、身体的・精神的負担などは骨髄バンク経由と変わりません。また、「断れば家族の命に直結する」という重い決断が求められる場面もあると思います。善意や自己犠牲に頼るのではなく、公平に命をつなぐ支援制度として、家族間移植を支援対象に含めることの検討は可能でしょうか。	燕市骨髄ドナー支援事業についてご確認のお電話をいただいた際に、説明が不十分だったことをお詫び申し上げます。この事業は、非血縁者間での骨髄ドナー登録者を増やし、患者さんが移植の機会を得られることを目的としています。そのため現時点では家族間移植は支援対象外です。いただいた貴重なご意見は、制度見直しの際の参考とさせていただきます。	健康づくり課

市長への手紙2025 市長への手紙にいただいたご意見に対する回答を記載しています。

No.	ご意見	回答	担当部署
46	燕市渡部地区にある阿部家(国登録有形文化財であり、良寛関係資料は重要文化財)の文化的価値を踏まえ、地域資源としての活用可能性について観光担当部署へ相談しました。しかし、対応職員から「個人宅なので行政は関われない」と回答されました。本件に関し、以下の点に疑問を感じています。 第一に、国登録有形文化財および重要文化財の保存・活用は、所有者が個人であっても行政が関与・調整を行うことが文化行政の範囲であると理解しています。 第二に、今回の回答は所有者への意向確認や文化財担当部署との連携を行わず判断されたと思われ、適切な行政対応とは言い難いと感じます。 第三に、阿部家の文化財的価値は燕市にとって重要な資源であり、十分な検討をせず「関われない」と断定する対応は惜しいと考えます。 所有者の意向を尊重し、慎重に検討する場を設けていただきたいとの趣旨で、担当部署間の連携のあり方や市としての基本的な方針について、市長のお考え、またはご指示を賜れましたら幸いです。	阿部家所有の良寛遺墨は国指定重要文化財であり、燕市教育委員会社会教育課所管の「燕市分水良寛史料館」にて、阿部家の協力のもと春・秋の特別展を毎年開催しております。良寛遺墨については保存状態を確認し、情報交換を行っております。一方、阿部家の建物(明治天皇北陸巡行時の小休所として利用)は国登録有形文化財の指定を受けておらず、個人所有家屋のため現時点で一般公開は行われていません。公開について阿部家に改めて確認しましたが、維持管理の都合からご遠慮されましたので、現状建物の存在のご紹介のみとさせていただきます。観光部局と文化財保護担当部局間の情報共有については、対応を見直し、必要時に所管部局へ取り次ぐ体制を整えます。歴史と文化の継承に努めてまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。	観光振興課 社会教育課
47	1月28日付の新潟日報にて、燕市が国の臨時交付金を活用した物価高騰対策として、市民1人当たり5千円の割引券「燕応援フェニックスクーポン」を配布することを決定したと報じられました。これまで7回発行されているクーポンについては使い道に限られ、余った経験があります。外食をせず、生活用品は決まったスーパーやドラッグストアで購入しているため、クーポンを使用するために余分な現金を支出する余裕がありません。つきましては、今回のクーポン5千円分を現金で配布していただけないでしょうか。	本市では、これまで物価高騰対策等として、市内400店舗以上で利用可能な燕これまで物価高騰対策として燕応援フェニックスクーポンを7回実施しており、市民や店舗に浸透していることを踏まえ、今回も幅広い用途で利用可能なクーポンを配布することとしました。現金給付について検討しましたが、貯蓄に回る可能性がある一方、物価高が市民生活だけでなく市内企業や店舗にも影響を及ぼしていることから、経済効果が期待できるクーポン配布を選択しました。また、物価高騰対策としてクーポンの他にも水道料金基本料金の6か月間減免を実施するため、一般家庭で多い口径20mmですと4,158円の減免効果があり、市民1人当たりの支援額は国が示す3,000円程度という基準を大幅に上回る内容です。限られた財源を効果的に活用するため、この方法を採用した結果であり、ご理解のほどお願い申し上げます。	企画財政課
48	子どもがスポーツの習い事をしており、普段の練習に加えて自主練を行っていますが、体育館の使用料が高く感じられます。子どもが使用する際だけでも減額を検討していただきたいと思います。また、借りられるコート数が1面から可能になるようにしていただきたいと思います。さらに、体育館の予約について、現在は窓口でのみ受付となっているため、オンライン予約の導入も検討してほしいです。頑張る子どもたちを応援するため、施設利用をより使いやすくしていただけますようお願い申し上げます。	体育館の利用料金について、吉田総合体育館などの大規模施設ではアリーナの利用面積に応じて料金を設定しており、2分の1以内の場合は半額、4分の1以内の場合は4分の1の額でご利用いただけます。一方、コートを仕切る設備がない施設については全面貸しのみに対応となります。利用予約は重複を避けるため窓口での申し込みをお願いしており、予約状況はお電話でも確認可能です。オンライン予約は現状難しいですが、今後の検討課題といたします。利用料の減額については、市内の小中学校やスポーツ団体による活動のみ対象であり、個人利用(親子の自主練含む)は減免対象外です。何卒ご理解いただけますと幸いです。	社会教育課

市長への手紙2025 市長への手紙にいただいたご意見に対する回答を記載しています。

No.	ご意見	回答	担当部署
49	ハローワーク巻管轄の市町村長合同で製造業の求人状況について調査いただきたいです。特に、なぜ一般求人で障害者からの応募を拒むのか、障害者雇用求人しか応募できないのか、また応募情報が非常に少ない理由について教えてください。「稼ぐ燕市」の一員として働きたいと考えています。また、「育てる燕市」の現状について、普通高校が減少し、特別支援学校が必要となる状況に至った理由や背景についても知りたいです。	燕市では、障がいのある方が一般企業での就労に繋がるよう、就労系サービス提供事業所と協力し、就労訓練の場を提供しています。また、市内企業の障がい者雇用促進に向け、令和6年度から「障がい者雇用理解促進セミナー」を開催し、ハローワークと連携した取組を行っています。求人情報についてはハローワーク巻へ直接確認をお願いいたします。高校については市内普通高校の数に変化はなく、特別支援学校設置は三条市の教室不足の解消と遠距離通学の負担軽減を目的とし、吉田病院新設計画とも連携した新潟県教育委員会の決定です。詳細は学校教育課へご相談ください。	社会福祉課 商工振興課 学校教育課
50	コミュニティバスについて、産業史料館から八王寺団地内の「こどもの森」まで運行していただけると住民が非常に助かります。特に、団地から史料館まで歩くことが困難な高齢者にとって、大変助けになります。100円で外出できるという点は非常に良い取り組みなので、ぜひ団地まで運行を延長していただけるよう願っています。	バス停の新設について、複数地区から要望をいただいておりますが、停留所新設や運行ルート変更には利用見込みや運行時間などの多角的な検討が必要のため、直ちに見直すことは難しい状況です。今後の運行ルートの見直し時には、今回いただいたご意見を踏まえて検討を進めます。また、移動手段として予約制乗合ワゴン車「おでかけきららん号」をご案内します。こちらは事前予約制で、ご自宅から目的地までドアツードアで移動可能です。1回300円で利用できるように、ぜひご検討ください。予約は0256-77-7888までお願いいたします。	都市計画課
51	私は母の介護のため専業主婦となり、現在の家庭の収入は主人の稼ぎだけです。主人はあと1年で定年を迎え、延長雇用が5年間可能ですが給料が大幅に下がる予定です。定年後の再就職や退職を繰り返す現状や、高齢者が新しい仕事を覚える負担に疑問を感じます。何十年も勤めた職場で本人の希望に応じ無期限に働ける制度があれば、不安が軽減すると思います。燕市が高齢者にとって生きやすい街となるよう、定年制撤廃や延長雇用の無期限化をご検討いただきたいです。	現在、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、企業には65歳までの雇用機会確保が義務付けられており、最長5年間の延長雇用もその趣旨による制度です。一方、70歳までの雇用機会確保は「努力義務」とされており、企業規模や経営状況により対応できない企業も多い状況です。70歳以上の雇用については法令上特段の定めがなく、各企業の判断に委ねられています。市としては、引き続き高齢者雇用に関連する法律や制度をハローワーク等と連携して周知し、取り組みを進めてまいります。	商工振興課
52	3月29日に道の駅SORAIRO国上で開催された「SORAIRO国上 キッズフェスタ」に参加した際、メインステージで行われた子供たちのダンスショーや中越高校チアリーダー部のパフォーマンスにおいて、最前列に座った年配の男性たちが大きな望遠レンズのカメラで子供たちを撮影する姿が非常に気に入り、不快に感じました。特に、ジャンプや足を開く場面で執拗にシャッターを切る様子に違和感を覚えました。司会者は「過度な望遠レンズでの撮影はご遠慮ください」と説明していましたが、撮影を止める気配がなく、スタッフも容認しているような雰囲気でした。この行為によって後ろの子供や保護者がパフォーマンスを十分に見られない状況になりました。今後このような不審な撮影が行われる可能性があると考え、安心して子供を連れて行けなく感じます。	メインステージでの子どもたちのダンスショーやチアリーダー部のパフォーマンスにおいて、一部来場者の撮影行為によりご不快な思いをさせていただきましたこと、心よりお詫び申し上げます。本イベントは子どもたちが安心して日頃の練習成果を発表し、温かく見守られる場を目的としておりますが、過度な撮影行為や観覧マナーによる趣旨の損失を重く受け止めております。事前の撮影ルールの注意喚起や現場対応が十分でなかった点、ならびに最前列の占有による観覧の支障が生じた点についても運営側の問題と認識し、撮影ルールの明確化・周知強化、不適切な撮影行為への対応、スタッフ体制の見直しなど改善に努めます。今後のイベント運営で安心して楽しめる環境づくりを進めてまいります。	観光振興課